		委託銀行からの委託の廃止	
		一　委託銀行の商号 二　当該委託銀行のために電子決済等取扱業の業務を行つていた営業所の名称及び所在地 三　業務を廃止した年月日	
ロ　住民票の抄本（就任する役員が法人であるときは、当該役員の登記事項証明書）又はこれに代わる書面 ハ　旧氏及び名を、氏名に併せて第三十四条の六十三の八第二項の届出書に記載した場合において、ロに掲げる書面が当該旧氏及び名を証するものでないときは、当該旧氏及び名を証する書面 ニ　法第五十二条の六十の六第一項第九号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを当該役員が誓約する書面	一　理由書 二　業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取扱い等を含む。） 三　業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取扱い等を含む。）		
		電子決済等取扱業の業務の内容及び方法の変更（顧客からの申込みの受付方法の変更を除く。）	顧客からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地又は連絡先の変更
		一　変更の内容 二　変更年月日	一　変更前の顧客からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地又は連絡先
		一　理由書 二　変更後の電子決済等取扱業の業務の内容及び方法を記載した書面 三　電子決済等取扱業の業務の内容及び方法を記載した書面の変更箇所の新旧対照表	